

**令和4年度  
相模原市交通安全対策事業  
取組状況報告書**

**相 模 原 市**

## 目 次

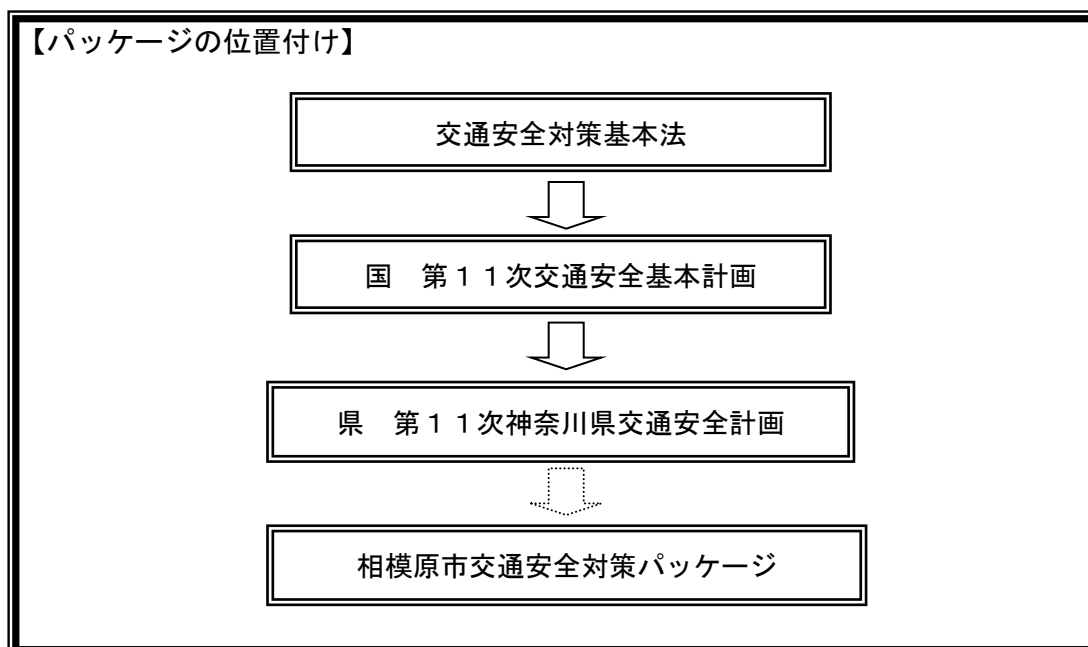
第1章 相模原市交通安全対策パッケージの概要	1
1 パッケージの位置付け及び期間	1
2 パッケージの目標	2
3 交通安全対策の施策	2. 3
第2章 令和4年度交通安全施策の取組状況	4
1 交通事故の状況（令和4年交通事故の特徴）	4
2 交通安全対策の令和4年度の取組状況	4
3 総括及び課題等	4
4 相模原市交通安全対策事業取組状況及び予定一覧	5
【参考資料】	
1 交通事故の推移	19
(1) 事故件数	19
(2) 死者数	19
(3) 負傷者数	20
(4) 自転車の交通事故件数	20
(5) 高齢者の交通事故件数	21

## 第1章 相模原市交通安全対策パッケージの概要

### 1 パッケージの位置付け及び期間

相模原市交通安全対策パッケージは、第11次相模原市交通安全計画に代わるもので、第10次相模原市交通安全計画の施策を活かしつつ、平成17年11月に策定した「さがみはら安全・安心まちづくり宣言」に基づき、相模原市総合計画に掲げた目標の達成に向けて、取り組んでいくことを軸とした本市における交通安全対策の取りまとめ（パッケージ）として整理したものである。

なお、パッケージの期間については、令和5年度から令和7年度までの3カ年とする。



## 2 パッケージの目標（相模原市総合計画の成果指標）

(1) 令和9年度までに市内での高齢者の交通事故件数を712件にする。

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
802件	752件	712件

(2) 令和9年度までに市内での自転車事故件数を627件にする。

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
771件	691件	627件

## 3 交通安全対策の施策

### 施策1 道路交通環境の整備

- (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- (2) 幹線道路における交通安全対策の推進
- (3) 交通安全施設等整備事業の推進
- (4) 効果的な交通規制の促進
- (5) 自転車利用環境の整備
- (6) 公共交通関連施策の推進
- (7) 災害に備えた道路交通環境の整備
- (8) 総合的な駐車対策の推進
- (9) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

### 施策2 交通安全思想の普及徹底

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- (2) 効果的な交通安全教育の推進
- (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- (4) 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の促進
- (5) 住民の参加・協働の推進

### 施策3 安全運転の確保

- (1) 運転者教育等の充実
- (2) エコドライブ等の推進

### 施策4 車両の安全性の確保

- (1) 自動車の点検整備の充実
- (2) 自転車の安全性の確保

施策5 道路交通秩序の維持

- (1) 交通の指導・取締りの強化等
- (2) 安全・安心パトロール等の強化

施策6 救急医療体制等の充実と推進

- (1) 救急体制の充実・強化と推進
- (2) 救急医療機関等との緊密な連携の推進

施策7 被害者支援の充実と推進

- (1) 交通事故被害者支援の充実
- (2) 交通事故被害者等に対する支援

施策8 鉄道交通の安全と踏切道における交通の安全

- (1) 鉄道交通の安全対策の促進
- (2) 踏切道における交通の安全対策の推進

## 第2章 令和4年度交通安全施策の取組状況

### 1 交通事故の状況（令和4年交通事故の特徴）

#### （交通事故件数）

- 交通事故件数については、1,991件で、令和3年の2,116件から125件減少した。

#### （死者数等）

- 死者数については、10人で昨年より4人減少した。
- 死亡事故10件のうち、自転車に関係する事故は0件、高齢者が関係する事故は5件であった。

#### （自転車の交通事故）

- 自転車の交通事故件数については、627件で令和3年の703件から76件減少し、全交通事故件数に占める割合も、31.4%で前年（33.2%）より減少したが、県内の25.6%と比較すると大きく上回っている状況である。

#### （高齢者の交通事故）

- 高齢者の交通事故件数については683件で令和3年の745件から62件減少し、全交通事故件数に占める割合も、34.3%で前年（35.2%）より減少したが、県内の33.4%と比較すると上回っている状況である。

### 2 交通安全対策の令和4年度の取組状況

別紙参照

### 3 総括及び課題等

令和4年は、全交通事故件数、自転車に関係する交通事故件数、高齢者が関係する交通事故件数のいずれも、令和3年と比較して減少した。

しかし、自転車に関係する交通事故の割合は、県内の状況よりも5.8%高く、自転車利用者の指定場所一時不停止や交差点での安全不確認など交通違反や危険な運転が行われている状況である。

また、全交通事故件数は、令和4年は減少に転じたものの、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合は県内平均と比べ依然として高い傾向にある。

こうした状況に加え、全国的に登下校時に子どもたちが巻き込まれる交通事故が依然として発生していることから、自転車及び高齢者の交通安全対策に並び、子どもたちの通学路の交通安全対策もより一層の取組が求められている。

こうしたことから、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に基づいた自転車の安全で適正な利用を促進するとともに、高齢者や子どもが関わる交通事故の防止に向け、引き続き関係機関・団体と連携し、重点的に取り組んでいく必要がある。

# 交通安全対策事業取組状況（令和4年度）及び予定(令和5年度)

## 1 道路交通の環境整備

施策名及び細施策名		令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 生活道路における交通安全対策の推進	①啓発看板等の促進 ②路側帯のカラー化 ③生活道路における交通安全対策推進施策（ゾーン30）の路面標示 ④信号機の整備	①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の交通看板や電柱幕を配布した。 <緑区役所地域振興課> 電柱幕 26団体、49枚 指導旗 8団体、75枚 横断旗 5団体、80枚 <中央区役所地域振興課> 交通看板 2団体、2枚 電柱幕 11団体、20枚 <南区役所地域振興課> 交通看板 15団体、27枚 電柱幕 21団体、39枚 横断旗 11団体、119本	①啓発看板等の促進 ②路側帯のカラー化 ③生活道路における交通安全対策推進施策（ゾーン30）の路面標示 ④信号機の整備 ⑤無電柱化推進事業 ⑥放置自転車等の撤去	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ①自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕を配布する。  <路政課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ②1,490.0m ③0箇所 ⑥随時対応  <学務課> ⑦通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行う。  <道路整備課> ⑤無電柱化推進事業 ・市道相模氷川  <道路計画課> 令和2年度実施の「星が丘エリア」、「東林エリア」の2地区について、効果検証を行う。  <道路計画課、中央土木事務所、南土木事務所、緑土木事務所> 新たなエリア対策地区の選定検討
	イ 通学路における交通安全の確保	⑦通学路実地踏査及び改善要望に対する支援	<路政課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ②1,570.4m ③0箇所 ⑥放置自転車等の移動（令和4年度より市内全域を路政課にて実施） 旧相模原市域 2,087台（うち原付22台） 旧津久井4町 11台（うち原付1台） 合計 2,098台（うち原付23台）	⑦通学路実地踏査及び改善要望に対する支援	
	ウ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備		<学務課> ⑦通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。 要望受付件数 96件		
	エ 無電柱化の推進		<道路整備課> ⑤無電柱化推進事業 市道相模氷川  <道路計画課> 令和2年度実施の「星が丘エリア」、「東林エリア」の2地区について、効果検証を行った。		
(2) 幹線道路における交通安全対策の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
	ア 事故危険箇所対策等の推進	①道路標識の設置 ②カーブミラーの設置 ③カラーニート舗装の整備	<道路整備課> ⑦道路改良事業 国道・県道 ・県道52号（相模原町田） ・県道76号（山北藤野）（日連） 都市計画道路	①道路標識の設置 ②カーブミラーの設置 ③カラーニート舗装の整備	<道路整備課> ⑦道路改良事業 国道・県道 ・県道52号（相模原町田） 都市計画道路 ・橋本相原線

施策内容	イ 幹線道路における交通規制	④道路照明灯の設置 ⑤防護柵の設置 ⑥自発光式道路鏡の設置	・相模原二ツ塚線 ・橋本相原線 ・宮上横山線 市道 ・市道新戸相武台 ・市道淵野辺中和田 ・相模総合補給廠北側外周道路 計8路線	④道路照明灯の設置 ⑤防護柵の設置 ⑥自発光式道路鏡の設置	・宮上横山線 ・津久井広域道路 市道 ・市道新戸相武台 ・市道文京大野 ・相模総合補給廠北側外周道路 計7路線
	ウ 適切に機能分担された道路網の整備	⑦道路改良事業（国道・県道・都市計画道路・市道の整備）	<緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①5基 ②135基 ③8箇所 ④7基 ⑤534.4m ⑥5基 ⑦市道相原64号（2箇所）、市道下九沢327号、市道相模原横山 計3路線（計4箇所）	⑦道路改良事業（国道・県道・都市計画道路・市道の整備）	<緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①3基 ②118基 ③7箇所 ④45基 ⑤396.0m ⑥4箇所 ⑦市道相原110号、市道相模原横山 計2路線 ①～⑥は現在予定している数量であり、新たな要望等により、随時対応する。
	エ 改築等による交通事故対策の推進				

(3) 交通安全施設等整備事業の推進	主 な 事 業	取 組 内 容	主 な 事 業	取 組 内 容
--------------------	---------	---------	---------	---------

施策内容	ア 歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①バリアフリー乗降場の設置 ②歩行者動線の段差解消 ③通学路実地踏査及び改善要望に対する支援（再掲） ④交通安全対策に関する情報共有 ⑤交通安全運動等の実施	<学務課> ③通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。 要望受付件数 96件(再掲)  <緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①0箇所 ②7箇所  <緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動（4/6～4/15） 九都県市一斉自転車マナーアップ運動（5/1～5/31） 夏の交通事故防止運動（7/11～7/20） 秋の全国交通安全運動（9/21～9/30） 年末の交通事故防止運動（12/11～12/20） 高齢者交通事故防止運動、暴走族追放強化月間、二輪車交通事故防止強化月間、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶強化月間の各種交通安全運動を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。  <南区役所地域振興課> ⑤高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー（5/11、10/12）、交通事故ゼロ運動（10/28）に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。	①バリアフリー乗降場の設置 ②歩行者動線の段差解消 ③通学路実地踏査及び改善要望に対する支援（再掲） ④交通安全対策に関する情報共有 ⑤交通安全運動等の実施	<学務課> ③通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行う。（再掲）  <緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ① 1箇所 ②10箇所 ①及び②は、現在予定している数量であり、新たな要望等により、随時対応する。  <緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4/5～4/11） 春の全国交通安全運動（5/11～5/20） 九都県市一斉自転車マナーアップ運動（5/1～5/31） 夏の交通事故防止運動（7/11～7/20） 秋の全国交通安全運動（9/21～9/30） 年末の交通事故防止運動（12/11～12/20） 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページに掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。  <南区役所地域振興課> ⑤高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー（5/10、10/11）、交通事故ゼロ運動（5/12、10/未定）に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。
	イ 交通安全施設等の計画的な維持管理				
	ウ 道路交通環境整備への住民参加の促進				
	エ 国際化社会に対応した道路交通環境の整備				



(4) 効果的な交通規制の促進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 地域の特性に応じた交通規制	①交通規制の要請	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ①交通規制等の要望・陳情の対応を行った。	①交通規制の要請	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ①交通規制等の要望・陳情の対応
	イ 安全で機能的な都市交通確保のための交通規制				
(5) 自転車利用環境の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 自転車通行環境ネットワークの形成	①自転車駐車場の整備 ②自転車通行環境整備事業	<道路計画課> ②自転車通行環境の地元調整、設計、整備 整備完了箇所 市道橋本小山 290m 市道南橋本弥栄荘 400m 市道鶴野森大野 600m 市道新戸翠ヶ丘 213m	①自転車駐車場の整備 ②自転車通行環境整備事業	<道路計画課> ②自転車通行環境の地元調整、設計、整備
	イ 歩行者・自転車の通行区分の明確化				
	ウ 自転車駐車場・駐車スペースの確保				
(6) 公共交通関連施策の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 公共交通機関利用の促進	①交通需要マネジメント(TDM)の推進 ②コミュニティ交通の運行 ③バス利用の活性化対策 ④モビリティ・マネジメント(MM)の推進 ⑤バス停留所の安全性確保対策支援	<交通政策課> ①県道52号の交差点解析を行い、渋滞対策を検討した。 ② ・生活交通維持確保路線の運行支援 ・コミュニティバスの運行 ・乗合タクシーの運行 ・デマンドタクシーの運行 ③バス事業者の車両導入がないため、ノンステップバスの導入補助は実施なし。 ④ ・公共交通の利用を促進する広報活動を実施した。 ・職員に対し、カーフリーデーに合わせて公共交通の利用促進を啓発した。 ⑤国が公表したバス停留所の安全性確保対策が必要なバス停について、バス事業者が中心となり行うバス停移設などの関係者との連絡調整の支援を行った。	①交通需要マネジメント(TDM)の推進 ②コミュニティ交通の運行 ③バス利用の活性化対策 ④モビリティ・マネジメント(MM)の推進 ⑤バス停留所の安全性確保対策支援	<交通政策課> ① ・県道52号周辺の大学、企業等へのヒアリング等を実施する。 ・交通需要マネジメント(TDM)施策の検討 ② ・生活交通維持確保路線の運行支援 ・コミュニティバスの運行 ・乗合タクシーの運行 ・デマンドタクシーの運行 ③バス事業者の車両導入がないためノンステップバスの導入補助は実施予定なし。 ④ ・公共交通の利用を促進する広報活動を実施する。 ・職員に対し、カーフリーデーに合わせて公共交通の利用促進を啓発する。 ⑤国が公表したバス停留所の安全性確保対策が必要なバス停について、バス事業者が中心となり行うバス停移設などの関係者との連絡調整の支援を行う。
	イ 自動車利用の効率化				
(7) 災害に備えた道路交通環境の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 災害に備えた道路の整備	①橋梁の耐震対策の推進 ②法面防災対策の推進 ③道路管理情報システム等、道路交通状況提供装置の整備	<路政課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①1橋 ②点検255箇所、対策実施箇所5箇所 ③0箇所	①橋梁の耐震対策の推進 ②法面防災対策の推進 ③道路管理情報システム等、道路交通状況提供装置の整備	<路政課、緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所> ①11橋 ②点検253箇所、対策実施箇所6箇所 ③0箇所
	イ 災害発生時における交通規制				

(8) 総合的な駐車対策の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 秩序ある駐車対策の推進	①違法駐車等防止対策	<p>&lt;交通・地域安全課&gt; ①相模原駅、相模大野駅及び橋本駅の3駅において、定期的に違法駐車台数調査を実施した。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ①違法駐車に関する要望の対応を行った。</p>	①違法駐車等防止対策	<p>&lt;交通・地域安全課&gt; ①相模原駅、相模大野駅及び橋本駅の3駅において、定期的に違法駐車台数調査を実施する。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ①違法駐車に関する要望の対応を行う。</p>
	イ 違法駐車対策の推進				
	ウ 駐車場等の整備				
	エ 違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚				
(9) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 道路交通情報の充実	<p>①「住区基幹公園」、「都市基幹公園」の整備</p> <p>②こどもセンター・児童館・児童クラブ放課後子ども教室の運営</p> <p>③道路点検パトロール</p> <p>④路上放置自動車の撤去</p> <p>⑤不法看板等の撤去</p>	<p>&lt;公園課&gt; ①公園の整備等 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(10ha)の整備。人工芝軟式野球場基盤整備等の工事を実施。ホール遊び広場の全面供用開始。</p> <p>&lt;緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所&gt; ③市道 週4～5回(直営) 国県道 週2～4回(委託)</p> <p>④3台 ⑤428件</p> <p>&lt;こども・若者支援課&gt; ②・こどもセンターの運営 市内24箇所、開館時間：午前9時から午後5時 年末年始及びこどもセンター休館日(毎月の第3日曜日)を除く ・児童館の運営 市内23箇所、開館時間：平日午後1時～午後5時 土日祝日及び学校長期休業日 午前9時～午後5時(年末年始を除く) ・児童室の運営 市内1箇所、開館時間：午後1時から午後5時 月曜・祝日・年末年始を除く ・児童クラブの運営 市内68箇所(こどもセンター内・独立施設・小学校内余裕教室にて運営) 開設時間：平日 授業終了時から午後6時(延長は午後7時まで) 土・学校長期休業日 午前8時から午後6時(延長は午後7時まで) 日・祝日・年末年始を除く 対象：小学校1年生から3年生の児童 (桂北・光が丘・もえぎ台、藤野、藤野南、内郷、千木良は小学校4年生まで) (支援が必要な児童は小学校6年生まで) ・放課後子ども教室(教室実施型)の運営 市内4箇所(学校施設) 開設時間：平日授業終了時から午後5時 土・日・祝日・年末年始・学校長期休業日を除く (中央小のみ学校長期休業日も実施) 対象：小学校1年生から6年生の児童</p>	<p>①「住区基幹公園」、「都市基幹公園」の整備</p> <p>②こどもセンター・児童館・児童クラブ放課後子ども教室の運営</p> <p>③道路点検パトロール</p> <p>④路上放置自動車の撤去</p> <p>⑤不法看板等の撤去</p>	<p>&lt;公園課&gt; ①公園の整備等 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(10ha)の整備。人工芝軟式野球場の人工芝敷設、駐車場等の整備工事及び、管理棟建設工事の実施。 令和5年度に人工芝軟式野球場及び駐車場を供用開始、令和6年度に管理棟を供用開始し、全面供用開始を予定している。</p> <p>&lt;緑土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所&gt; ③市道 週4～5回(直営) 国県道 週2～4回(委託)</p> <p>④随時対応 ⑤随時対応</p> <p>&lt;こども・若者支援課&gt; ②・こどもセンターの運営 市内24箇所、開館時間：午前9時から午後5時 年末年始及びこどもセンター休館日(毎月の第3日曜日)を除く ・児童館の運営 市内24箇所、開館時間：平日午後1時から午後5時、土日祝日及び学校長期休業日 午前9時から午後5時(年末年始を除く) ・児童室の運営 市内1箇所、開館時間：午後1時から午後5時 月曜・祝日・年末年始を除く ・児童クラブの運営 市内68箇所(こどもセンター内・独立施設・小学校内余裕教室にて運営) 開設時間：平日 授業終了時から午後6時(延長は午後7時まで) 土・学校長期休業日 午前8時から午後6時(延長は午後7時まで) 日・祝日・年末年始を除く 対象：小学校1年生から3年生の児童 (桂北・光が丘・もえぎ台、藤野、藤野南、千木良、内郷、中野、津久井中央、串川、根小屋は小学校4年生まで) (支援が必要な児童は小学校6年生まで) ・放課後子ども教室(教室実施型)の運営 市内4箇所(学校施設) 開設時間：平日授業終了時から午後5時 土・日・祝日・年末年始・学校長期休業日を除く (中央小のみ学校長期休業日も実施) 対象：小学校1年生から6年生の児童</p>
	イ 道路の占用の適正化等				
	ウ 子どもの遊び場等の確保				
	エ 道路法に基づく通行の禁止又は制限				
	オ 地域に応じた交通の安全の確保				

2 交通安全思想の普及徹底

施策名及び細施策名		令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 幼児に対する交通安全教育の推進	①交通安全教室の実施 ②スクエアード・ストレイト事業の実施 ③スクエアード・ストレイト補助事業の実施	<交通・地域安全課> ①防犯交通安全指導員による交通安全教室を実施した。 ①田名中学校、大野南中学校、県立橋本高校、県立弥栄高校、県立麻溝台高校、相模原看護専門学校で自転車安全講習会を実施した。  <緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ②緑区 県立橋本高校、中央区 県立相模原高校、県立相模田名高校、上溝中学校、南区 県立相模原中等教育学校でスクエアード・ストレイト事業を実施した。	①交通安全教室の実施 ②スクエアード・ストレイト事業の実施 ③スクエアード・ストレイト補助事業の実施	<交通・地域安全課> ①防犯交通安全指導員による交通安全教室を実施する。  <緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ②中学校、高等学校でのスクエアード・ストレイト事業を実施する。  <緑区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 交通安全啓発にかかる映像を用いた交通安全教室を、小学生を対象に実施する。
	イ 小学生に対する交通安全教育の推進	④教科・領域における安全指導	<緑区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 交通安全啓発にかかる映像を用いた交通安全教室を、小学生を対象に実施した。 ①高校生に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/11,10/12)において、相模原地区県立学校長会議と連携して、県立橋本高校、県立城山高校、県立相模原総合高校で、チラシや啓発物品を配布し、交通安全に係る指導・啓発を行った。 ①県立相原高校の文化祭において、PTAとともに自転車シミュレーターの実施や交通安全啓発DVDの上映、啓発物品を配布する等の交通安全啓発を実施した。	④教科・領域における安全指導	①高校生に対する交通安全教育 ・相模原地区交通安全デーにおいて、相模原地区県立学校長会議と連携して、区内の高校におけるチラシや啓発物品の配布等により、交通安全に係る指導・啓発を実施する。 ・区内の県立高校の文化祭等において、交通安全啓発用のVRゴーグル体験や、自転車シミュレーター等を活用した交通安全啓発を実施する。
	ウ 中学生に対する交通安全教育の推進		①高齢者に対する交通安全教育 ・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施した。 ・啓発ポスターの掲示や、区内まちづくりセンター等でのチラシの配架等の手法で、高齢者等に対して交通安全に関する啓発を行った。		①高齢者に対する交通安全教育 ・高齢ドライバー向けに運転適性検査及び認知・判断力診断講習等を実施する。 ・啓発ポスターの掲示や、区内まちづくりセンター等でのチラシの配架等の手法で、高齢者等に対して交通安全に関する啓発を行う。
	エ 高校生に対する交通安全教育の推進		<中央区役所地域振興課> ①小学生に対する交通安全教育 小学生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布した。 ①高校生に対する交通安全教育 ・中央区自転車マナーアップデー(6/8、9/14、11/9)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生に声掛けによる啓発活動を実施した。 ・新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布した。		①高校生に対する交通安全教育 ・中央区自転車マナーアップデー(6/7、9/13、11/8)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生に、声掛けによる啓発活動を実施する。 ・新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布する。
	オ 成人に対する交通安全教育の推進		<南区役所地域振興課> ①地域における交通安全教育の推進 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。 ①安全・安心まちづくり研修の実施 防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催した。		<南区役所地域振興課> ①地域における交通安全教育の推進 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。 ①安全・安心まちづくり研修の実施 防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催する。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査の体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)

	カ 高齢者に対する交通安全教育の推進		<p>(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査の体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)</p> <p>①高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/11、10/12)、交通事故ゼロ運動(10/28)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。</p> <p>③自治会等が自主的に実施するスケアード・ストレイト事業への経費補助の実施(3団体)</p>		<p>①高校生等に対する交通安全教育 相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。</p> <p>③自治会等が自主的に実施するスケアード・ストレイト事業の経費の補助をする(2団体)</p>
	キ 障害者に配慮した交通安全教育の推進		<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>④保健学習における交通安全教育 ・小学校5年生に対して「交通事故の防止」危険を予測し、正しい判断をして安全に行動すること、車の特徴や安全な環境づくりについての学習を行った。</p> <p>・中学校2年生に対して「交通事故による傷害の発生要因」傷害は、人的要因・環境要因や環境要因等の関わりによって発生することについての学習を行った。</p>		<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>④保健学習における交通安全教育 ・小学校5年生・・・「交通事故の防止」危険を予測し、正しい判断をして安全に行動すること、車の特徴や安全な環境づくりについて学習する。 ・中学校2年生・・・「交通事故による傷害の発生要因」傷害は、人的要因・環境要因や環境要因等の関わりによって発生することについて学習する。</p>
	ク 外国人に対する交通安全教育の推進		<p>「交通事故の危険予測と回避」交通事故による傷害を防止するためには人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことについての学習を行った。</p> <p>④交通安全週間等における登下校時の街頭指導配置 ④下校時の引率による歩行指導 ④長期休業前の交通安全指導 ④自転車保険加入の義務化について、児童・生徒への周知 ④自転車交通安全教材の周知・活用の促進</p>		<p>「交通事故の危険予測と回避」交通事故による傷害を防止するためには人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことについて学習する。</p> <p>④交通安全週間等における登下校時の街頭指導配置 ④下校時の引率による歩行指導 ④長期休業前の交通安全指導 ④自転車保険加入の義務化について、児童・生徒への周知 ④自転車交通安全教材の周知・活用の促進</p>
(2)効果的な交通安全教育の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 参加・体験・実践型の教育の活用	①スケアード・ストレイト事業の実施(再掲)	<交通・地域安全課> ②自転車シミュレーターを活用し、春期・夏期・冬期休業中(鹿沼児童交通公園)、高校生、高齢者対象、地域への出前講座による交通安全教室を実施した。	①スケアード・ストレイト事業の実施(再掲)	<交通・地域安全課> ②自転車シミュレーターを活用し、春期・夏期・冬期休業中(鹿沼児童交通公園)、高校生、高齢者対象、地域への出前講座による交通安全教室を実施する。
	イ 資機材の貸与	②自転車シミュレーターによる交通安全教室	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ①緑区 県立橋本高校、中央区 県立相模原高校、県立相模田名高校、上溝中学校、南区 県立相模原中等教育学校でスケアード・ストレイト事業を実施した。	②自転車シミュレーターによる交通安全教室	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ①中学校、高等学校でのスケアード・ストレイト事業を実施する。 ②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図る。
	ウ 講師の派遣	③県等との連携	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課> ②地域等で実施されるイベントで、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。	③県等との連携	

(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 交通安全市民運動の推進	①交通安全運動等の実施 ②周知・啓発活動等 ③広報の実施	<p>&lt;学校教育課&gt; ①学校・地域と連携し、登下校の見守り等の交通安全活動の実施した。 ②自転車交通安全教材の周知・活用した。</p> <p>&lt;地域保健課&gt; ②ポスターの配布や掲示、広報さがみはらへの記事掲載等による薬物乱用防止啓発活動を実施した。 ②関係行政機関及び団体が連携し、効果的な薬物乱用防止対策の推進を図るため、薬物乱用防止連絡会を书面開催した。(10月)</p> <p>&lt;交通・地域安全課&gt; ③5月の九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間等に合わせ、庁内放送や動画広告等を活用し交通安全の広報を実施した。 ③相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例の周知、広報を実施した。 ③安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集を行い、安全・安心まちづくり表彰式において表彰を実施した。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ①春の全国交通安全運動(4/6～4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20) 高齢者交通事故防止運動、暴走族追放強化月間、二輪車交通事故防止強化月間、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶強化月間の各種交通安全運動を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲)</p>	<p>①交通安全運動等の実施 ②周知・啓発活動等 ③広報の実施</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; ①学校・地域と連携し、登下校の見守り等の交通安全活動の実施する。 ②自転車交通安全教材の周知・活用の促進を行う。 ②交通安全にかかわる啓発リーフレットの配信を行う。</p> <p>&lt;地域保健課&gt; ②ポスターの配布や掲示、広報さがみはらへの記事掲載等による薬物乱用防止啓発活動を実施する。 ②街頭でのリーフレット配布等による薬物乱用防止啓発活動を実施する。 ダメ。ゼッタイ。普及啓発運動(7月)、健康フェスタ(10月)、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月、11月)、はたちのつどい(1月)、薬物乱用防止啓発事業in相模原ギオンスタジアム(未定) ②薬物乱用防止の啓発活動に携わっている関係者などに対して、薬物乱用防止に関する知識及び情報を提供することを目的に薬物乱用防止講習会を開催する。(1月) ②関係行政機関及び団体が連携し、効果的な薬物乱用防止対策の推進を図るため、薬物乱用防止連絡会を開催する。(10月予定) ②薬物乱用防止教室に講師として職員を派遣する。(依頼に応じて随時開催)</p> <p>&lt;交通・地域安全課&gt; ②自転車用ヘルメット着用促進についてSNSを活用し、啓発・周知を行う。 ③5月の九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間等に合わせ、庁内放送や動画広告等を活用し交通安全の広報を実施する。 ③相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例の周知、広報を実施する。 ③安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集を行い、安全・安心まちづくり表彰式において表彰を行う。</p>
	イ 高齢者事故防止運動の推進				
	ウ 自転車の安全利用の推進				
	エ 二輪車事故防止運動の推進		<p>&lt;緑区役所地域振興課&gt; ③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施される交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図った。</p> <p>&lt;中央区役所地域振興課&gt; ①区内の自転車事故対策、自転車盗難及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、高校・交通安全関係団体・警察署と連携し、自転車事故等対策の推進を図った。 ②小学生に対する交通安全教育 小学生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布を行った。(再掲)</p>		<p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5～4/11) 春の全国交通安全運動(5/11～5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20) 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ②自転車用ヘルメット着用促進についての啓発・周知を行う。</p>
	オ 飲酒運転根絶運動の推進				

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策内容</p>	<p>カ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底</p>	<p>②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。(再掲)</p> <p>③自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施した。</p> <p>③市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。</p> <p>③中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージで、交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図った。</p> <p>③加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進</p>	<p>&lt;緑区役所地域振興課&gt;</p> <p>③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施される交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図る</p>
	<p>キ チャイルドシートの正しい使用の徹底</p>	<p>③中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージで、交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図った。</p> <p>③加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進</p> <p>・新高校1年生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布を行った。</p> <p>・窓口及び区役所内に損害賠償保険の加入に関するパンフレット・ポスター等を配架及び配置した。</p> <p>③反射材の普及促進</p> <p>反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行った。</p>	<p>&lt;中央区役所地域振興課&gt;</p> <p>①区内の自転車事故対策、自転車盗難及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、高校・交通安全関係団体・警察署と連携し、自転車事故等対策の推進を図る。</p> <p>②小学生に対する交通安全教育</p> <p>小学生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布(再掲)</p> <p>②地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図る。(再掲)</p> <p>③自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施する。</p> <p>③市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。</p> <p>③中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージで、交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図る。</p> <p>③加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進</p> <p>・新高校1年生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布</p> <p>・窓口及び区役所内に損害賠償保険の加入に関するパンフレット・ポスター等を配架及び配置する。</p> <p>③反射材の普及促進</p> <p>反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行う。</p>
	<p>ク 反射材用品等の普及促進</p>	<p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>②地域における交通安全教育の推進</p> <p>交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。(再掲)</p> <p>②安全・安心まちづくり研修の実施</p> <p>防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催した。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査の体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)(再掲)</p> <p>②高校生等に対する交通安全教育</p> <p>相模原地区交通安全デー(5/11、10/12)、交通事故ゼロ運動(10/28)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。(再掲)</p> <p>②自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業への経費補助の実施(3団体)(再掲)</p> <p>③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。</p>	<p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>②地域における交通安全教育の推進</p> <p>交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。(再掲)</p> <p>②安全・安心まちづくり研修の実施</p> <p>防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催する。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査の体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)(再掲)</p> <p>②高校生等に対する交通安全教育</p> <p>相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。(再掲)</p> <p>②自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をする。(再掲)</p> <p>③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。</p>
	<p>ケ 危険ドラッグ対策の推進</p>	<p>③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。</p>	<p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>②地域における交通安全教育の推進</p> <p>交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。(再掲)</p> <p>②安全・安心まちづくり研修の実施</p> <p>防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催する。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査の体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)(再掲)</p> <p>②高校生等に対する交通安全教育</p> <p>相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。(再掲)</p> <p>②自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をする。(再掲)</p> <p>③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。</p>
	<p>コ 効果的な広報の実施</p>	<p>③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。</p>	<p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>②地域における交通安全教育の推進</p> <p>交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。(再掲)</p> <p>②安全・安心まちづくり研修の実施</p> <p>防犯又は交通安全に関する区民向けの研修を開催する。(特殊詐欺対策講話、高齢者向け運転認知機能検査の体験会、高齢者向け運転技能診断・踏み間違え防止装置の体験会)(再掲)</p> <p>②高校生等に対する交通安全教育</p> <p>相模原地区交通安全デー(5/10、10/11)、交通事故ゼロ運動(5/12、10/未定)に区内交差点において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。(再掲)</p> <p>②自治会等が自主的に実施するスクエアード・ストレイト事業の経費の補助をする。(再掲)</p> <p>③市ホームページの「区長談話室」等に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。</p>

(4)交通安全に関する民間団体等の主体的活動の促進		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
施策内容	ア 地域交通安全推進団体等への支援	<p>①交通安全関係団体と連携した各種キャンペーンの実施</p> <p>②相模原市安全・安心まちづくり推進協議会等を中心とした関係団体の連携</p> <p>③各種団体が実施する交通安全活動の支援</p>	<p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt;</p> <p>③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付した。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課&gt;</p> <p>①春の全国交通安全運動(4/6～4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20) 高齢者交通事故防止運動、暴走族追放強化月間、二輪車交通事故防止強化月間、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶強化月間の各種交通安全運動を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施される交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図った。</p> <p>&lt;中央区役所地域振興課&gt;</p> <p>①②中央区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン活動を実施した。 ・相模原地区県立学校長会議による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施した(5月、10月)。 ③区内の自転車事故対策、自転車盗難対策及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、高校・交通安全関係団体・警察署と連携した中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、自転車事故等の対策について情報交換、連携を図った。(再掲)</p> <p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>①南区内の高等学校の学生が主体となって行う「南区学生自転車会議」を開催した。 ①相模原南警察署などの関係団体とともに啓発活動を行った。</p> <p>①②南区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン(啓発)活動を実施した。 ①県立学校長会議相模原地区会による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施(5/11、10/12)した。また、県立神奈川総合産業高等学校による、交通事故ゼロ運動(10/28)において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施した。(再掲)</p>	<p>①交通安全関係団体と連携した各種キャンペーンの実施</p> <p>②相模原市安全・安心まちづくり推進協議会等を中心とした関係団体の連携</p> <p>③各種団体が実施する交通安全活動の支援</p>	<p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt;</p> <p>③各種団体が実施する交通安全活動の支援 交通安全活動を推進するため、交通安全推進団体に交付金を交付する。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課&gt;</p> <p>①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5～4/11) 春の全国交通安全運動(5/11～5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1～5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11～7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11～12/20) 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ③市ホームページの緑区役所のページにて、各季で実施される交通安全に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及活動を図る。</p> <p>&lt;中央区役所地域振興課&gt;</p> <p>中央区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン活動を実施する。 ・相模原地区県立学校長会議による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施する。(5月、10月)。 ③区内の自転車事故対策、自転車盗難対策及び自転車の安全で秩序ある利用の促進を図るため、高校・交通安全関係団体・警察署と連携した中央区安全・安心まちづくり推進協議会自転車事故等対策専門部会において、自転車事故等の対策について情報交換、連携を図る。(再掲)</p> <p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>①南区内の高等学校の学生が主体となって行う「南区学生自転車会議」を開催する。 ①相模原南警察署などの関係団体とともに啓発活動を行う。</p> <p>①②南区安全・安心まちづくり推進協議会支部、交通安全協会、安全運転管理者会、交通安全母の会などの交通安全関係団体と連携し、各交通安全運動においてキャンペーン(啓発)活動を実施する。 ①県立学校長会議相模原地区会による、相模原地区交通安全デーにおいて、自転車安全運転マナーアップキャンペーンを実施(5/10、10/11)する。また、県立神奈川総合産業高等学校による、交通事故ゼロ運動(5/12、10/未定)において、交通安全関係団体と連携し、自転車利用中の高校生等を対象に、声掛けによる啓発活動を実施する。(再掲)</p>
	イ 関係機関・団体等が一体となった交通安全に関する施策の展開				

<p>(5)住民の参加・協働の推進</p>	<p>①交通安全運動等の実施(再掲)</p> <p>②啓発看板等の促進(再掲)</p>	<p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt;</p> <p>①春の全国交通安全運動(4/6~4/15)</p> <p>九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31)</p> <p>夏の交通事故防止運動(7/11~7/20)</p> <p>秋の全国交通安全運動(9/21~9/30)</p> <p>年末の交通事故防止運動(12/11~12/20)</p> <p>高齢者交通事故防止運動、暴走族追放強化月間、二輪車交通事故防止強化月間、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶強化月間の各種交通安全運動を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲)</p> <p>②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の交通看板や電柱幕を配布した。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課&gt;</p> <p>電柱幕 26団体、49枚</p> <p>指導旗 8団体、75枚</p> <p>横断旗 5団体、80枚</p> <p>&lt;中央区役所地域振興課&gt;</p> <p>交通看板 2団体、2枚</p> <p>電柱幕 11団体、20枚</p> <p>&lt;南区役所地域振興課&gt;</p> <p>交通看板 15団体、27枚</p> <p>電柱幕 21団体、39枚</p> <p>横断旗 11団体、119本(再掲)</p>	<p>①交通安全運動等の実施(再掲)</p> <p>②啓発看板等の促進(再掲)</p>	<p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt;</p> <p>①新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11)</p> <p>春の全国交通安全運動(5/11~5/20)</p> <p>九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31)</p> <p>夏の交通事故防止運動(7/11~7/20)</p> <p>秋の全国交通安全運動(9/21~9/30)</p> <p>年末の交通事故防止運動(12/11~12/20)</p> <p>二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲)</p> <p>②自治会やPTA等に対し、交通事故危険箇所へ設置する啓発用の電柱幕を配布する。(再掲)</p>
-----------------------	---	--	---	--



### 3 安全運転の確保

施策名及び細施策名	令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1) 運転者教育等の充実	① 運転者教育の充実 ② エコドライブの推進 ③ 電気自動車充電設備の整備	<p>&lt;環境保全課&gt; ② 市内のイベントにおいて、啓発品の配布等による啓発活動を行った。また、市施設等における啓発動画の放映を行った。 ② 九都京市でトレインチャンネルでの啓発動画の放映を行った。</p> <p>&lt;ゼロカーボン推進課&gt; ③ 充電設備の情報サイト・アプリ管理者に対し、提供情報の精度向上を依頼した。九都京市の各自治体が設置している充電スタンドの情報を九都京市ウェブサイトに掲載・更新を行った。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ① 緑区 県立橋本高校、中央区 県立相模原高校、県立相模田名高校、上溝中学校、南区 県立相模原中等教育学校でスケアード・ストレイト事業を実施した。(再掲)</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課&gt; ① 地域等で実施されるイベントで、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図った。(再掲)</p>	① 運転者教育の充実 ② エコドライブの推進 ③ 電気自動車充電設備の整備	<p>&lt;環境保全課&gt; ② 市内のイベントにおいて、エコドライブシミュレーターを活用したエコドライブ体験及び啓発品の配布等による啓発活動を行う。また、市施設等における啓発動画の放映を行う。 ② 九都京市で、啓発動画を活用したトレインチャンネル及び「シネアド広告」(映画館での上映前の広告)、ラジオ放送を実施する。</p> <p>&lt;ゼロカーボン推進課&gt; ③ 集合住宅等へ設置する電気自動車充電設備の導入経費を助成する。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ① 中学校、高等学校でのスケアード・ストレイト事業を実施する。(再掲) ① 地域で実施されるイベント等で、自転車シミュレーターを活用し、交通安全の推進を図る。(再掲)</p>
(2) エコドライブ等の推進				

### 4 車両の安全性の確保

施策名及び細施策名	令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
	主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1) 自動車の点検整備の充実	① TSマークの普及促進 ② 反射材の普及促進 ③ 自動車保守管理の徹底促進	<p>&lt;交通・地域安全課&gt; ① 自転車保険(TSマーク)の普及等を目的としたチラシを交通安全教室や各種イベント等で配布した。 ① TSマークに関する記事をホームページに掲載。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ① TSマークに関する記事をホームページに掲載した。 ② 反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行った。(再掲) ③ 安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図った。</p>	① TSマークの普及促進 ② 反射材の普及促進 ③ 自動車保守管理の徹底促進	<p>&lt;交通・地域安全課&gt; ① 自転車保険(TSマーク)の普及等を目的としたチラシを交通安全教室や各種イベント等で配布する。 ① TSマークに関する記事をホームページに掲載する。</p> <p>&lt;緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課&gt; ① TSマークに関する記事をホームページに掲載する。 ② 反射材の普及促進 反射材等を啓発物品として作成し、各季の交通安全運動や、キャンペーン等で配布し、着用について啓発を行う。 ③ 安全運転管理者会等との連携により、各種キャンペーンを通じ、安全運転の徹底を図る。</p>
(2) 自転車の安全性の確保				

5 道路交通秩序の維持

施策名及び細施策名		令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1)交通の指導・取締りの強化等	①学童通学安全指導員の配置	<学校教育課> ⑥青少年街頭指導員による下校指導を行った。	<学校教育課> ⑥青少年街頭指導員による下校指導を行った。	①学童通学安全指導員の配置	<学校教育課> ⑥青少年街頭指導員による下校指導を行う。
	②学校安全活動団体の活動への支援	<学務課> ①通学路に学童通学安全指導員を配置した。 登校時84箇所、下校時32箇所・防犯対策4箇所	<学務課> ①通学路に学童通学安全指導員を配置した。 登校時84箇所、下校時32箇所・防犯対策4箇所	②学校安全活動団体の活動への支援	<学務課> ①通学路に学童通学安全指導員を配置する。
(2)安全・安心パトロール等の強化	③通学路巡回パトロールの実施	②地域住民による児童・生徒の見守り活動を実施する団体に対して経費の一部を助成した。助成団体49団体	②地域住民による児童・生徒の見守り活動を実施する団体に対して経費の一部を助成した。助成団体49団体	③通学路巡回パトロールの実施	②地域住民による児童・生徒の見守り活動を実施する団体に対して経費の一部を助成する。
	④通学路実地踏査及び改善要望に対する支援(再掲)	③毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、教育委員会職員等による通学路を中心とした市内の巡回パトロールを実施した。	③毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、教育委員会職員等による通学路を中心とした市内の巡回パトロールを実施した。	④通学路実地踏査及び改善要望に対する支援(再掲)	③毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、教育委員会職員等による通学路を中心とした市内の巡回パトロールを実施する。
(1)交通の指導・取締りの強化等	⑤自転車利用者に向けた広報啓発活動	④通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。 要望受付件数 96件(再掲)	④通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行った。 要望受付件数 96件(再掲)	⑤自転車利用者に向けた広報啓発活動	④通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA等で主体的に行っている通学路実地踏査及び改善要望書に対し、道路管理者及び所轄の警察署等に対策を依頼するなど、支援を行う。(再掲)
	⑥安全・安心パトロールの実施	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 高齢者交通事故防止運動、暴走族追放強化月間、二輪車交通事故防止強化月間、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶強化月間の各種交通安全運動を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、区内の小学校を順番にパトロールを実施した。	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ⑤春の全国交通安全運動(4/6~4/15) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 高齢者交通事故防止運動、暴走族追放強化月間、二輪車交通事故防止強化月間、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶強化月間の各種交通安全運動を通じ、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施した。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、区内の小学校を順番にパトロールを実施した。	⑥安全・安心パトロールの実施	<緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課> ⑤新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4/5~4/11) 春の全国交通安全運動(5/11~5/20) 九都県市一斉自転車マナーアップ運動(5/1~5/31) 夏の交通事故防止運動(7/11~7/20) 秋の全国交通安全運動(9/21~9/30) 年末の交通事故防止運動(12/11~12/20) 二輪車交通事故防止運動、暴走族追放運動、飲酒運転根絶運動、違法駐車追放運動の各種交通安全運動を通じ、市ホームページへ掲載や、チラシ・物品配布等による啓発活動を実施する。(再掲) ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、区内の小学校を順番にパトロールを実施する。
(2)安全・安心パトロール等の強化		<中央区役所地域振興課> ⑤自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施した。(再掲)	<中央区役所地域振興課> ⑤自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施した。(再掲)		<中央区役所地域振興課> ⑤自治会員回覧用に毎月発行されている「地域情報紙」へ交通・防犯情報を掲載し、啓発活動を実施する。(再掲)
		⑤市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。(再掲)	⑤市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図った。(再掲)		⑤市ホームページの「区の交通安全・防犯情報」に、各地区で実施された交通・防犯に関するイベント・キャンペーン情報等を掲載し、普及啓発を図る。(再掲)
		⑤中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージ等で交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図った。(再掲)	⑤中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージ等で交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図った。(再掲)		⑤中央区版広報紙やエフエムさがみのラジオ番組、インスタグラム、フェイスブック、デジタルサイネージ等で交通安全に関する情報を発信し、普及啓発を図る。(再掲)
		⑤加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進(再掲) 新高校1年生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布を行った。	⑤加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進(再掲) 新高校1年生向け交通安全啓発チラシの作成及び配布を行った。		⑤加害事故等への広報啓発及び損害賠償保険等への加入促進をする。(再掲) 新高校1年生向け交通安全啓発チラシを作成及び配布する。 ⑥毎月20日(8月を除く)の市民交通安全の日において、関係団体と連携して市内の小学校を順番にパトロールを実施する。

6 救急医療体制等の充実と推進

施策名及び細施策名		令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1) 救急体制の充実・強化と推進	① 救急高度化に伴う救急救命士の養成	② 普及講習の実施 ③ 救急医療機関数	<p>&lt;救急課&gt; ① 救急救命士を新たに2名養成した。救急救命士資格取得者に対しては再教育を行うとともに、高度な救命処置ができる資格の取得や技術の向上を図った。 ② 救急現場における市民による応急手当の実施が救命率の向上につながることから、応急手当普及員の養成をはじめとした救急講習を実施した。 救急講習:358回 受講者:6,684人</p> <p>&lt;地域保健課&gt; ③ 救急告示医療機関数:病院14か所、診療所1か所</p>	① 救急高度化に伴う救急救命士の養成	<p>&lt;救急課&gt; ① 救急救命士を新たに養成する。救急救命士資格取得者に対しては再教育を行うとともに、高度な救命処置ができる資格の取得や技術の向上を図る。また再教育体制の強化に向け、指導救命士を新たに養成する。 ② 救急現場における市民による応急手当の実施が救命率の向上につながることから、応急手当普及員の養成をはじめとした救急講習を積極的に実施する。</p> <p>&lt;地域保健課&gt; ③ 救急告示医療機関数:病院14か所、診療所1か所</p>
	(2) 救急関係機関等との緊密な連携の推進				

7 被害者支援の充実と推進

施策名及び細施策名		令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1) 交通事故相談活動	① 交通事故相談の実施	② 交通遺児援護事業の実施 ③ 犯罪被害者サポートステーション等の周知	<p>&lt;区政推進課&gt; ① 弁護士相談を実施した(予約制) 3箇所 午後1時30分～午後4時まで 【緑区役所市民相談室】 毎月第1金曜日 19件 【中央区役所市民相談室】 毎週月曜日 110件 【南区役所市民相談室】 毎月第3月曜日 16件</p>	① 交通事故相談の実施	<p>&lt;区政推進課&gt; ① 弁護士相談を実施する(予約制) 3箇所 午後1時30分～午後4時まで 【緑区役所市民相談室】 毎月第1金曜日 【中央区役所市民相談室】 毎週月曜日 【南区役所市民相談室】 毎月第3月曜日</p>
	④ 犯罪被害者等相談窓口の設置				
(2) 交通事故被害者等に対する支援	⑤ 自転車損害賠償保険等の周知・加入促進	⑥ 犯罪被害者等支援条例の制定	<p>&lt;交通・地域安全課&gt; ⑤ 自転車事故の被害者の救済に向け、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に規定する自転車損害賠償保険等への加入義務化について、チラシ等を作成し、周知・加入促進を図った。 ⑥ 外部有識者会議を設置し、令和5年3月に犯罪被害者等支援条例を制定した。</p>	⑤ 自転車損害賠償保険等の周知・加入促進	<p>&lt;交通・地域安全課&gt; ④ 犯罪被害者支援等ワンストップ相談・支援窓口を設置し、相談等を実施する。 ⑤ 自転車事故の被害者の救済に向け、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に規定する自転車損害賠償保険等への加入義務化について、チラシ等を作成し、周知・加入促進を図る。 ⑥ 交通事故被害者も含めた支援施策を実施する。</p>

8 鉄道交通の安全と踏切道における交通の安全

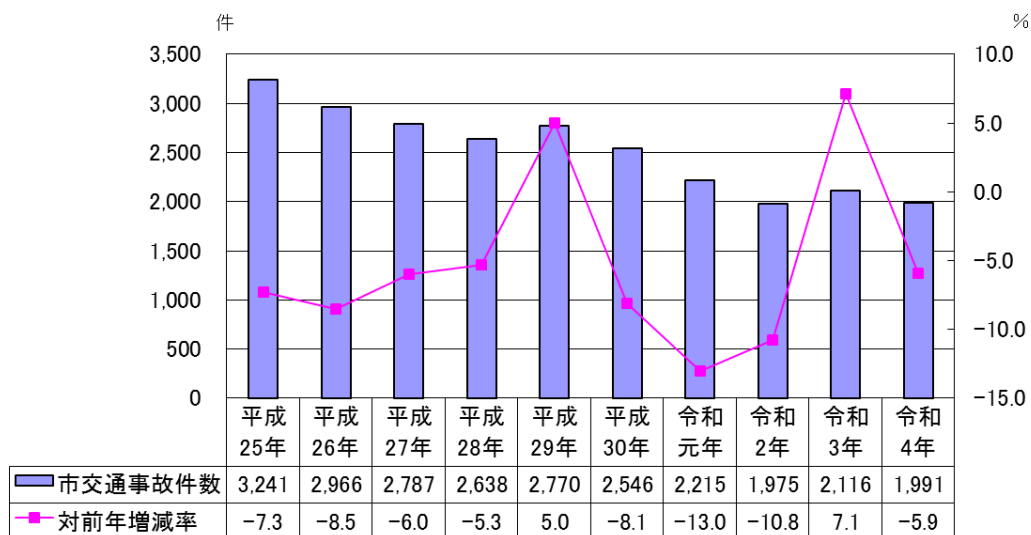
施策名及び細施策名		令和4年度取組状況		令和5年度取組予定	
		主な事業	取組内容	主な事業	取組内容
(1) 鉄道交通の安全	鉄道事業者による安全の確保(施設改修・運行など)		<p>&lt;交通政策課&gt; 相模原市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、バリアフリー化等、駅施設の整備について、鉄道事業者に要望を行った。</p> <p>&lt;道路計画課&gt; 法指定踏切道の関係機関調整、設計、整備した。 整備箇所: 大山街道踏切 相模大野2号踏切 小田急相模原1号踏切</p>		<p>&lt;交通政策課&gt; 相模原市公共交通整備促進協議会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、バリアフリー化等、駅施設の整備について、鉄道事業者に要望を行う。</p> <p>&lt;道路計画課&gt; 整備した法指定踏切道の効果検証を実施する。 効果検証箇所: 相模大野2号踏切 小田急相模原1号踏切</p>
(2) 踏切道における交通の安全					

【参考資料】

1 交通事故の推移

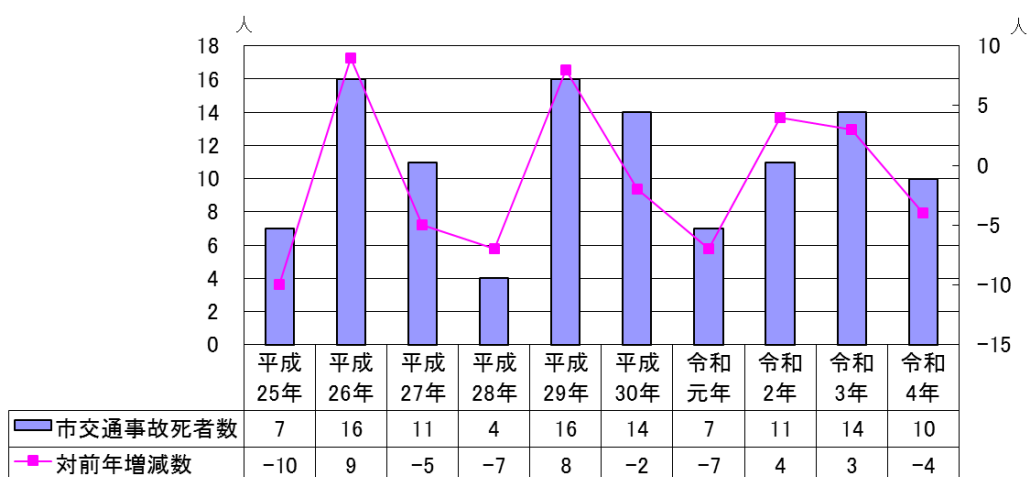
(1) 事故件数

交通事故件数の推移



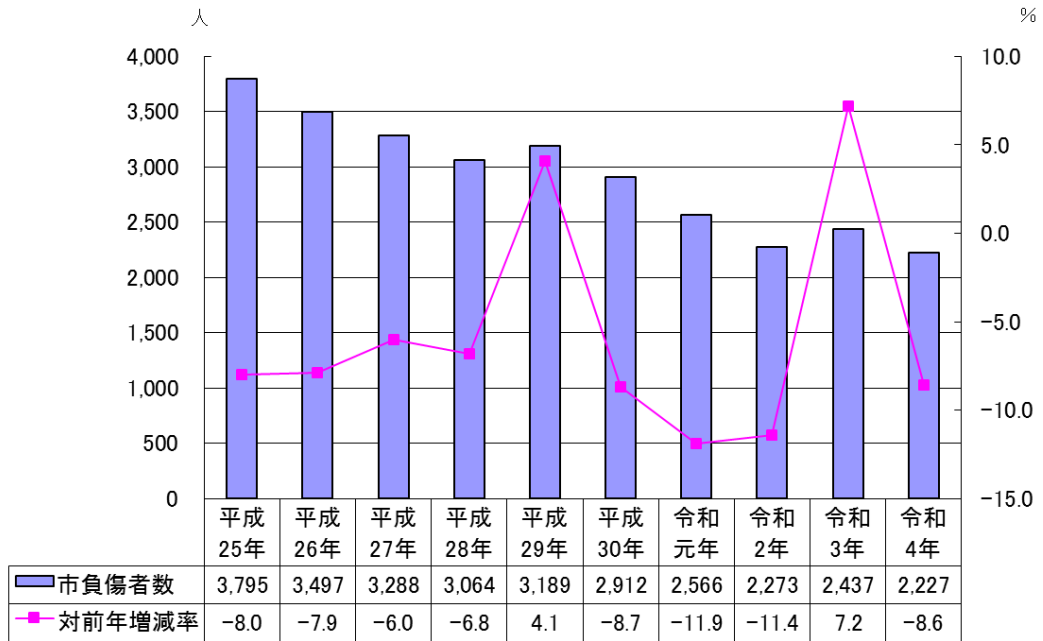
(2) 死者数

交通事故死者数の推移



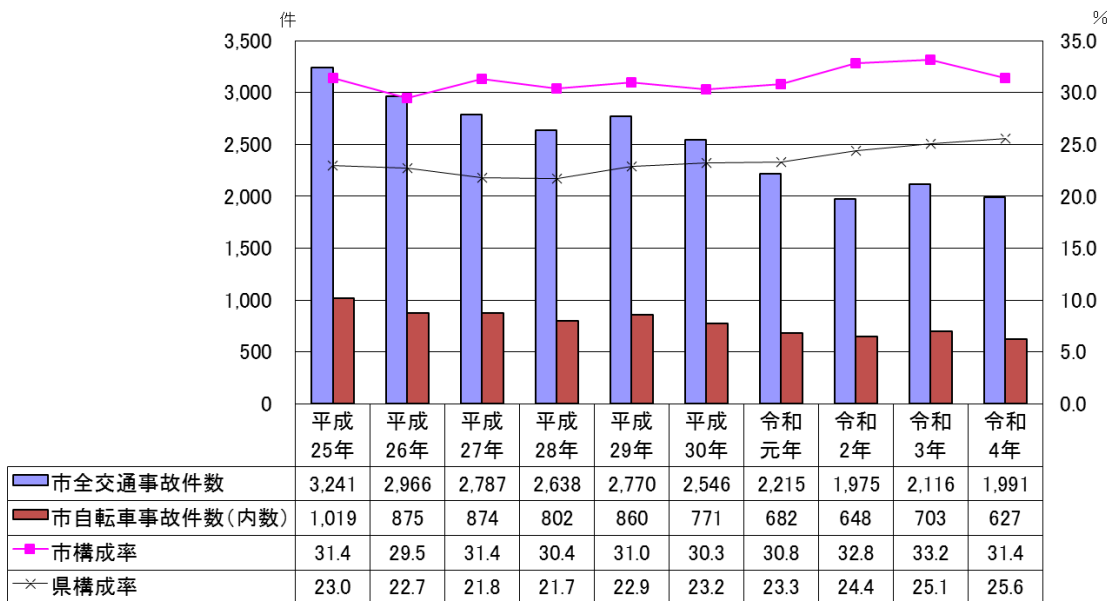
### (3) 負傷者数

交通事故負傷者数の推移



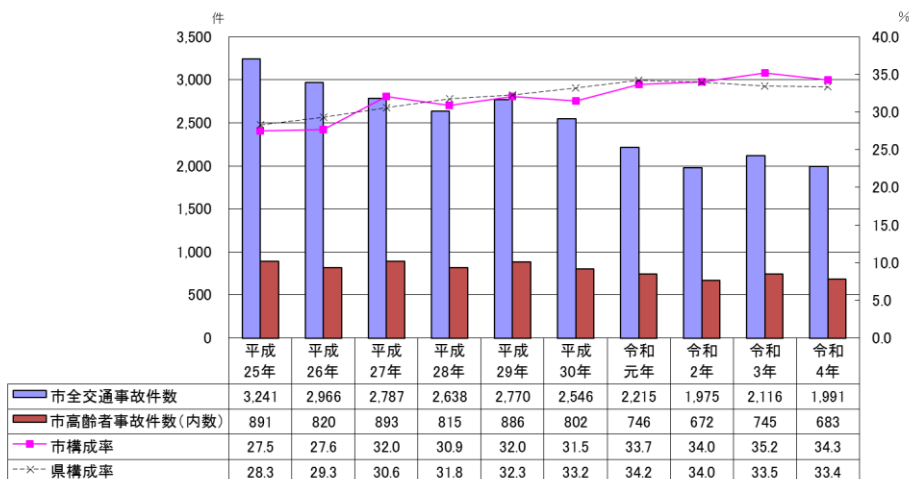
### (4) 自転車の交通事故件数

自転車事故件数の推移

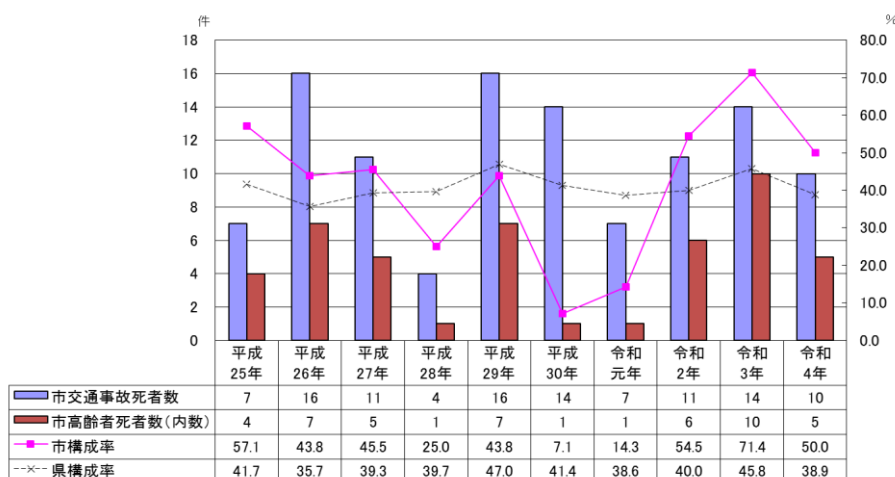


## (5) 高齢者の交通事故件数

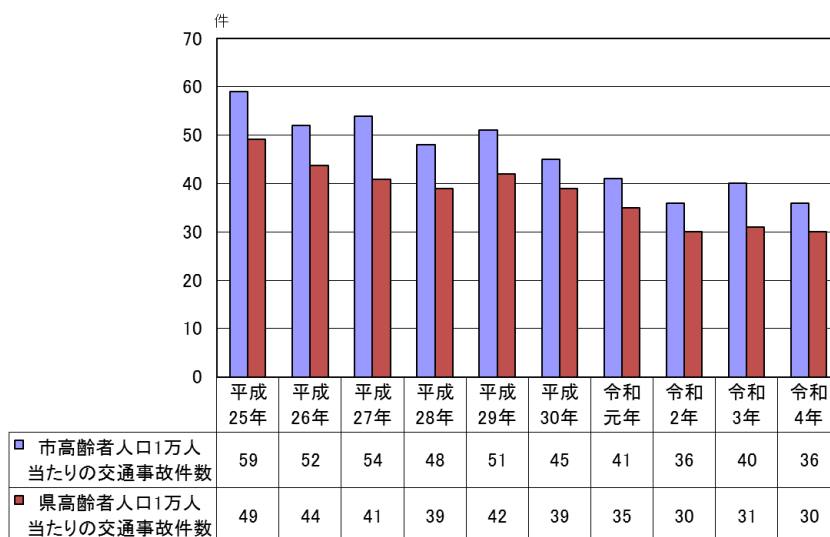
### 高齢者交通事故件数の推移



### 高齢者死者数の推移



### 高齢者人口1万人当たりの交通事故件数の推移



神奈川県統計センター資料より作成

## **令和4年度 相模原市交通安全対策事業取組状況報告書**

発 行 相模原市

編 集 相模原市市民局交通・地域安全課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話：042-769-8229 FAX：042-754-7990